

**チェーンご注文に際して**

- 溶接にはアプセット溶接とフラッシュバット溶接の2種類があります。
- アプセット溶接は製法上、溶接にムラがありますので吊り引張り、その他重要な場所には使用しないでください。
- チェーンの寸法は標準寸法です。また、チェーンの重量は、計算質量といたします。
- 計算質量はすべて黒とします。なお溶融亜鉛メッキの場合は約5~7%重くなります。
- チェーン重量は原則として1m当たりの計算質量です。

**チェーンのフラッシュバット溶接法**

突き合わせた金属体の両端面に、大電流を通じ徐々に接触させるとショートして火花を発生し飛散します。火花発生時、素材両端面の間隙は一種の真空状態となり、酸化物・不純物等介在の余地なく加熱され適当な溶接温度に達した時点で、強力な圧力を加え圧接する方法です。

- ステンレス鋼、特殊鋼、炭素鋼等、溶接効果100%期待できます。

**チェーンのアプセットバット溶接法**

突き合わせた金属体の両端面に電流を通じると物体の接触抵抗及び金属の固有抵抗等により、発熱加熱し適当な溶接温度に達した時点で圧接する方法です。

- 酸化物、不純物等の附着があり完全密着は望めません。
- 炭酸鋼S25C以上は溶接不能です。

**チェーンの証明について**

**NK証明について**

●表中の、甲、乙、丙とは“通称”であり、正式な呼び名ではありません。

| 種別                   | 溶接方法       | 内容                     |
|----------------------|------------|------------------------|
| <i>NK</i><br>(通称NK甲) | フラッシュバット溶接 | 日本海事協会、鋼船規則。           |
| [NK]<br>(通称NK乙)      |            | JIS又は、メーカー社内規格に基づいた証明。 |
| [NK]<br>×<br>(通称NK丙) |            | 上記以外の物で申請者の申請に基づく証明。   |

- 組合証明について……………近畿製鎖協同組合が証明するもの。
- メーカー証明について……………メーカーが独自に耐力試験検査を行い証明するもの。
- 外国証明について……………ロイド(イギリス)、AB(アメリカ)等は、ご照会下さい。

**材 料**

| チェーンの部分     | スタッド付チェーン (ST)                                   |  |                      | スタッド無しチェーン (SH)                                  |
|-------------|--|--|----------------------|--|
|             | 1種   | 2種                                       | 3種                   |  |
|             | 材 料  |  |                      |  |
| 各種鎖環        | JIS G3105のSBC300、JIS G3101のSS400又はJIS G4051のS20C | JIS G3105のSBC490                         | JIS G3105のSBC690     | JIS G3105のSBC300、JIS G3101のSS400又はJIS G4051のS20C |
| シャックル及びスィベル | 鎖環と同材又はJIS G4051のS25~S35C                        | 鎖環と同材、JIS G4051のS38C~S50C 又は 第2種チェーン用鋳鋼品 | 鎖環と同材 又は 第3種チェーン用鋳鋼品 | 鎖環と同材又はJIS G4051のS25C~S35C                       |
| スタッド        | 鎖環と同材、機械構造用炭素鋼材、炭素鋼鋳鋼品又は可鍛鋳鉄品                    | 鎖環と同材、JIS G4051のS38C又は炭素鋼鋳鋼品             | 鎖環と同材又は炭素鋼鋳鋼品        |  |

**許 容 差 表**

**フラッシュバットアンカーチェーンについて JIS F3303-82**

■各種鎖環の径の許容差 ※単位=mm

| 呼び径 d  | 許容差  |
|--------|------|
| 50以下   | -1.0 |
| 52~70  | -1.5 |
| 73~120 | -2.0 |
| 122以上  | -2.5 |

■各種鎖環、シャックル及び、スィベルの外巾の許容差

| チェーンの部分              | 船用     | 港用     |
|----------------------|--------|--------|
| 普通鎖環 拡大鎖環及びケンターシャックル | +0.1d  | +0.15d |
| ケンターシャックル            | -0.1d  | -0.1d  |
| 端末鎖環及びスィベル           | +0.15d | +0.2d  |
| 連結用シャックル及びアンカーシャックル  | 0      | 0      |

- 各種シャックル及びスィベルの許容差は、± $\frac{5}{100}$ %とします。
- 各種鎖環シャックル及びスィベルの外長の± $0.15d$ とします。